

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第144期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	瀬戸内運輸株式会社
【英訳名】	THE SETOUTI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧山 正史
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	総務部次長 鎌田 嘉一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	総務部次長 鎌田 嘉一
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,103,447	4,191,634	4,156,112	4,021,220	3,744,463
経常利益又は経常損失() (千円)	211,562	201,195	71,621	54,932	112,671
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	141,317	142,039	143,556	14,467	84,248
包括利益 (千円)	2,863	149,263	150,502	25,914	101,241
純資産額 (千円)	752,579	901,843	1,052,345	1,026,431	925,189
総資産額 (千円)	4,664,935	4,958,050	5,318,068	5,026,916	4,516,230
1株当たり純資産額 (円)	86.59	107.21	128.10	124.54	110.69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	19.62	19.72	19.93	2.00	11.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.36	15.56	17.34	17.83	17.64
自己資本利益率 (%)	22.42	20.35	16.94	1.59	9.94
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	438,315	424,405	359,535	394,199	233,352
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,209	127,358	22,918	266,122	4,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	199,063	263,024	204,646	234,188	351,473
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	694,590	728,612	860,583	754,471	631,480
従業員数 (人)	337	336	323	329	328
(外、平均臨時雇用者数)	(149)	(127)	(129)	(124)	(124)

(注) 1. 売上高については、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第143期の期首から適用しており、第142期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	2,791,113	2,783,307	2,698,615	2,605,736	2,368,492
経常利益又は経常損失 (千円)	148,273	145,156	22,450	25,285	144,106
当期純利益又は当期純損失 (千円)	104,401	106,021	106,918	9,372	94,734
資本金 (千円)	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	56,968	169,087	283,054	252,481	142,213
総資産額 (千円)	3,286,602	3,448,494	3,853,988	3,584,695	3,096,104
1株当たり純資産額 (円)	7.91	23.48	39.31	35.06	19.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	14.50	14.72	14.84	1.30	13.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.73	4.90	7.34	7.04	4.59
自己資本利益率 (%)	127.29	93.80	47.29	3.50	48.00
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	182	196	186	192	189
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(48)	(52)	(44)	(46)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益については、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第143期の期首から適用しており、第142期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1916年11月 広島県尾道市に瀬戸内商船(株) (資本金20万円) を設立。
鉄道省との尾道～今治港、尾道～多度津港間の鉄道連絡船の運行を開始するとともに、中・四国間に散在する島嶼部間の貨客輸送の営業を開始。
- 1919年9月 多度津港～多度津駅連絡バスの運行開始。
- 1924年12月 今治港～今治駅連絡バスの運行開始。
- 1942年7月 戦時統合令に基づき海務院、鉄道省並びに県の指導により所有定期旅客船を広島県汽船(株)、東海汽船(株)へ現物出資をして、広島県下の定期旅客船の統合をするとともに、尾道～今治港間の鉄道連帯貨物の船舶輸送を開始。
- 1943年6月 愛媛県東予地区のバス事業者を買収、吸収合併により順次統合を計り、海運業からバス事業へと事業を転換して、商号を瀬戸内運輸(株)に変更するとともに、本社を尾道市から今治市に移転。
- 1949年10月 東予自動車整備工場(株)を吸収合併。
- 1949年11月 西条営業所新設。
- 1949年12月 今治港～今治駅間の貨物自動車運送業開始。
- 1950年5月 新居浜自動車整備工場を新設し自家修理開始。
- 1950年6月 一般貸切旅客自動車運送業認可。
- 1951年1月 小松営業所新設。
- 1952年4月 瀬戸内タクシー(株)を設立(連結子会社)。
- 1955年5月 尾道市内の貨物自動車運送業の開始。
- 1957年8月 大三島観光交通(株)(現・瀬戸内海交通(株))を設立(連結子会社)。
- 1958年10月 小松営業所・壬生川出張所を統合し、周桑営業所新設。
- 1960年2月 松山みどりタクシー(現・瀬戸内タクシー(有))を買収(連結子会社)。
- 1961年6月 (株)せとうち観光社を設立(連結子会社)。
- 1962年10月 川之江営業所新設。
- 1963年11月 貸切バス営業拡大のため、大阪事務所を開設。
- 1964年8月 貸切バス営業拡大のため、九州事務所を開設。
- 1965年10月 新居浜市営バスを吸収。
- 1966年8月 石鎚登山ロープウェイ(株)を設立(連結子会社)。
- 1968年3月 別子村営バス譲受け。
- 1969年2月 貸切バス営業拡大のため、名古屋事務所を開設。
- 1969年3月 乗合バスのワンマン運行開始。
- 1970年10月 貨物自動車運送業の区域を拡大し長距離トラックの運行開始。
- 1973年2月 新居浜整備工場において、自家修理に加えて一般車両の営業整備開始。
- 1975年2月 貸切バス営業拡大のため、東京事務所を開設。
- 1975年12月 国鉄の貨物輸送営業政策の変更により、鉄道連帯貨物の船舶輸送より撤収。
- 1976年4月 尾道出張所での貨物輸送業の営業を(株)博運社に譲渡し尾道出張所を閉鎖。
- 1977年3月 貨物自動車運送業を営んでいた貨物課を分離し、瀬戸内貨物(株)(現・(株)せとうち総業)を設立(連結子会社)。
- 1985年6月 商事部門を設け、商品販売開始。
- 1988年8月 (株)せとうち整備今治を設立(連結子会社)。
- 1989年7月 今治～東京間の高速バス運行開始。
- 1989年8月 せとうち周桑バス(株)を設立(連結子会社)。
- 1989年9月 周桑地区の第3種生活路線10系統(免許料 52.6料)の廃止。
- 1995年7月 自家修理に加えて一般車両の営業整備を営んでいた新居浜整備工場を分離し、(株)せとうち整備新居浜を設立(連結子会社)。
- 2001年6月 貸切バス営業拡大のため、広島営業所を開設。
- 2016年4月 今治～東京線高速バスの東京側発着ターミナルを従来の品川・浜松町から渋谷・二子玉川に移転。
- 2018年2月 本社を今治市片原町から今治市東門町へ移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社で構成され、運送事業を主体にこれらに関連する事業を営んでおり、当社グループ各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 運送事業

- 当社 愛媛県東予地区の、定期バス及び今治～東京の長距離高速バス等一般乗合旅客自動車運送事業（車両126両）を営んでいる他、四国及び広島一円の一般貸切旅客自動車運送事業（車両46両）を営んでおります。
- 瀬戸内タクシー(株) 愛媛県今治市において、一般乗用旅客自動車運送事業（車両16両）を営んでおります。
- 瀬戸内タクシー(有) 愛媛県松山市において、一般乗用旅客自動車運送事業（車両18両）を営んでおります。
- 株式会社せとうち総業 愛媛県今治市において、一般貨物自動車運送事業（車両32両）を営んでおります。
- せとうち周桑バス(株) 愛媛県西条市において、一般乗合旅客自動車運送事業（車両7両）及び一般貸切旅客自動車運送事業（車両5両）を営んでおります。
- 瀬戸内海交通(株) 愛媛県今治市において、一般乗合旅客自動車運送事業（車両33両）を営んでいる他、今治市の一般貸切旅客自動車運送事業（車両5両）を営んでおります。
- 石鎚登山ロープウェイ(株) 愛媛県西条市において、ロープウェイ旅客輸送事業を営んでおります。

(2) 自動車整備事業

- 株式会社せとうち整備今治 愛媛県今治市において、当社及び関係会社、一般の車両整備及び車検代行業務など指定整備工場を営んでおります。
- 株式会社せとうち整備新居浜 愛媛県新居浜市において、当社及び関係会社、一般の車両整備及び車検代行業務など指定整備工場を営んでおります。

(3) 旅行業事業

- 株式会社せとうち観光社 愛媛県今治市、新居浜市において、当社乗合バス乗車券の発売業務及び貸切バスの幹旋等、国内旅行業及び海外旅行代理店業を営んでおります。

(注) セグメントとの関連

- (1) は、運送事業区分
(2) は、自動車整備事業区分
(3) は、旅行業事業区分

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権に対する所有割合 (%)			関係内容				
				直接 所有	間接 所有	合計	役員の兼任(人)		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借
							当社 役員	当社 社員			
(連結子会社) 瀬戸内タクシー(有)	愛媛県 松山市	6,000	一般乗用旅客自動車運送業	100	-	100	3	1	なし	旅客の運送代行及び従業員の輸送	なし
瀬戸内タクシー(株)	愛媛県 今治市	10,000	一般乗用旅客自動車運送業	100	-	100	2	1	なし	旅客の運送代行及び従業員の輸送	なし
(株)せとうち総業	愛媛県 今治市	30,000	一般貨物自動車運送業	100	-	100	2	0	なし	貨物の輸送	なし
(株)せとうち観光社	愛媛県 今治市	10,000	旅行業	100	-	100	3	0	なし	貸切バスの幹旋 バス乗車券の発売	営業所建物
せとうち周桑バス(株)	愛媛県 西条市	35,000	一般乗合貸切旅客自動車運送業	100	-	100	4	1	なし	旅客の相互輸送	営業所建物
(株)せとうち整備今治	愛媛県 今治市	10,000	指定自動車整備業	70	30	100	1	0	なし	自動車の修理	土地建物
(株)せとうち整備新居浜	愛媛県 新居浜市	15,000	指定自動車整備業	100	-	100	3	0	なし	自動車の修理	土地建物
瀬戸内海交通(株)	愛媛県 今治市	15,000	一般乗合貸切自動車運送業	51.21	-	51.21	4	0	なし	旅客の相互輸送	なし
石鎚登山ロープウェイ(株)	愛媛県 西条市	90,000	索道業	47.20	2.95	50.15	3	0	なし	クーポン券精算 広告料	なし

- (注) 1. 連結子会社と他の連結子会社との関係については、(株)せとうち整備今治は、(株)せとうち総業、瀬戸内タクシー(株)、瀬戸内海交通(株)から車両整備を受けております。(株)せとうち整備新居浜は、せとうち周桑バス(株)から車両整備を受けております。
2. 間接所有 30%は、瀬戸内タクシー(株)10%、(株)せとうち総業10%、瀬戸内海交通(株)10%であります。間接所有 2.95%は、瀬戸内タクシー(有)であります。
3. 各関係会社のうち、(株)せとうち観光社、(株)せとうち総業、瀬戸内タクシー(株)、瀬戸内タクシー(有)、(株)せとうち整備今治、せとうち周桑バス(株)、(株)せとうち整備新居浜、瀬戸内海交通(株)、石鎚登山ロープウェイ(株)は特定子会社に該当しております。
4. 各関係会社は、いずれも有価証券届出書、有価証券報告書は提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運送事業	271 [116]
自動車整備事業	30 [2]
旅行業事業	18 [5]
報告セグメント計	319 [123]
全社(共通)	9 [1]
合計	328 [124]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
189[46]	47.0	15.0	3,513,964

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運送事業	181 [45]
自動車整備事業	- [-]
旅行業事業	- [-]
報告セグメント計	181 [45]
全社(共通)	8 [1]
合計	189 [46]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

瀬戸内運輸株式会社と株式会社せとうち整備新居浜の組合員で構成される瀬戸内運輸労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しており、組合員数は185人、瀬戸内タクシー有限会社労働組合は、従業員労働組合で組合員数は1人、瀬戸内海交通株式会社労働組合は愛媛県私鉄労働組合連合会に加盟しており、組合員数は26人であり、いずれも労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（経営理念）

公共交通機関の使命である「安全」が、お客様の信頼をなす根幹であることを社員全員が認識し、実行することによって地域に貢献できる企業として努力してまいります。

（経営環境）

運輸事業全般においてなお一層の安全管理体制の強化が求められ、これまで以上に運行に対するコンプライアンスの確立が事業継続の必須条件となっております。

（対処すべき課題）

このような状況のなかで、運送事業を主体とする当社グループを取り巻く環境は極めて厳しい状況が続くものと予想され、規制緩和の進行を見極めながらの経営努力が要求されております。

運送事業では、最近の運輸業における事故などの発生状況をかんがみ、運輸安全マネジメント評価の導入により安全管理規定に基づき輸送における安全性をさらにはかります。一般路線バスでは、一般路線バス沿線4市・地域協議会・地区協議会との連携を図り、補助金制度の継続を前提とした生活交道路線の維持や輸送の効率化、利便性の向上努めてまいります。また、高速乗合バスは、新型コロナウイルス感染症の影響により運休を余儀なくされている路線があるものの、コロナ収束後の回復局面を見据え、共同運行会社と協議し、新たな商品開発の推進により、潜在利用客の掘り起こしに取り組みます。

貸切バス部門においても、日車単価アップと稼働率アップを念頭に当社東京事務所及び広島営業所での積極的な営業活動により、大都市圏から愛媛県を含む四国への団体旅行の受注に取り組みます。貸切バス部門も新型コロナウイルス感染症の影響により、学校関係や大都市圏の主催募集のキャンセルが続いておりますが、採算性を見極めた販売努力を継続してまいります。2017年度から貸切バス事業免許の更新制が実施され、運行に対するコンプライアンスの徹底に加え、財務的基盤についてもより一層の健全化が求められています。このため、車両の効率的な運用、サービス向上を基本理念に全社員一丸となって取り組んでまいります。

貨物自動車業においては、輸送体制の改編や設備投資を進めながら、新規取引先の拡大に努めてまいります。

乗用自動車業においては、運転士確保に努めるとともに、社員教育の一層の充実を図り、既存の顧客確保及び新規顧客の拡大に努めてまいります。

索道業においては、様々なイベントを開催しロープウェイ利用客の増加に努めるほか、指定管理事業の効率化に取り組んでまいります。

自動車整備事業では、ユーザーニーズへの的確な対応はもとより、基本的なサービスを提供し、社員一丸となって増収に努めてまいります。

旅行業事業では、旅行業においては新型コロナウイルス感染症の影響による海外旅行や、団体旅行離れが懸念されますが、顧客ニーズにあった新しい企画募集商品による顧客拡大に努めてまいります。

（目標とする経営指標）

当社グループでは経営上の目標の達成状況を判断するための指標について、以下のとおり設定しております。

- ・収益性目標として、「セグメント売上高」を採用しております。
- ・具体的な数値目標については、以下のとおりであります。

	2020年度
自動車運送事業	3,600百万円
自動車整備事業	265
旅行業事業	40
売上高合計	3,905

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

当社グループは、国及び地方公共団体から生活路線維持補助金の交付を受けております。国及び地方公共団体の財政状況の悪化から、今後、生活交通に対する補助制度が変更あるいは補助金額の如何によっては、当社グループの経営成績に大きく影響する恐れがあります。

また、当社グループの運送事業では、事業用車両の燃料として主として軽油を用いていますが、石油製品の価格上昇によっては、大幅な費用増を招く恐れがあります。

(2) 特有の法的規制に係るもの

当社グループは、旅客自動車運送事業を主な事業としており、道路運送法に基づく免許、認可等を受ける必要があります。これらが当社グループの事業遂行の前提となっております。

また、大阪府の流入車規制により該当地域へのディーゼル車の乗り入れには、条例の示す排出基準に適合した車両が必要となっております。規制の対象になる事業用車両の代替又は排出基準に適合するための大幅な修繕が必要となります。

(3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の旅客自動車運送収入のうち一般貸切旅客自動車運送事業運送収入の40.9%を大手旅行会社等から引受けておりますが、これらの会社とは、引受数量、価格等に関する長期引受契約を締結しておりません。また、当社的一般貸切旅客自動車運送事業運送収入の96.0%は旅行会社等の斡旋によるものであり、旅行会社からの引受数量、価格等の変更に對し、当社の業績についての影響を大きく受ける恐れがあります。

(4) 自然環境及び社会情勢の影響に係るもの

当社グループの営業地域において、大地震、台風、洪水等の自然災害が発生した場合、運休による収入減や被災した固定資産の修繕及び代替等に係る費用増などのリスクが存在しております。また、国内外の観光地における自然災害や疫病の発生、あるいは政治的不安定や治安の悪化によっては旅客数の減少を招き、旅行業収入の減少を及ぼす恐れがあります。特に新型コロナウイルス感染症が運送事業、旅行業事業の減収に大きく影響する恐れがあります。

(5) 重要事象等について

当社グループは従来、収支が安定していない状況が継続しており、営業利益を計上しつつも国・地方公共団体からの生活路線維持運行補助金によるところが大きく、将来補助金制度の変更や補助金額の減額があれば大幅な営業損失が発生することが予想され、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在し、補助金の支給に関して不透明な部分が大きいため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

交通政策基本法（2013年12月4日 法律第92号）が施行され、国民の交通手段の確保に対する施策について、国及び地方公共団体の責務が定められたことにより、補助金制度の法的位置づけが高まりました。また、従来収支を圧迫していた貸切バス事業においては、新しい運賃制度により市場環境が適正化しており、大幅な業績の改善が進みました。前連結会計年度は、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しておりましたが、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められなくなったと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載は行っておりません。

当社グループは、今後も生活交通路線の維持のため補助金の継続的な確保に国・県及び各市と交渉を続けてまいります。また、地域協議会・地区協議会と連携を図り生活路線の維持に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や雇用環境の改善により緩やかな景気回復の動きが見られましたが、世界経済の不確実性や金融市場の変動の影響等、先行きは不透明な状況で推移しております。

また、当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な事業である運送事業を取り巻く環境は、安全性や信頼性がより一層求められることとなり、運行に対するコンプライアンスの確立が急務となっております。また、2020年1月に国内でも感染者が発生した新型コロナウイルス感染症の影響による旅行客の激減が乗合バス事業、貸切バス事業、索道業、旅行業減収の大きな要因となっております。予断を許しません。

このような状況の中、当社グループは、安全・正確・親切を基本とした運行に努める一方、お客様目線によるサービスの向上を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は貸切バス事業の不振や新型コロナウイルス感染症の影響による高速乗合バスの減収に伴い3,744百万円となり、前連結会計年度に比べ276百万円（6.8%）の減少となりました。経費については原油価格の低下により燃料費は減少したものは82百万円の営業損失（前連結会計年度は営業利益88百万円）となりました。経常損益については、不動産賃貸料の増加や支払利息の減少があったものの112百万円の経常損失（前連結会計年度は経常利益54百万円）となりました。車両減価償却費補助金等の補助金収入を特別利益に加え、固定資産除売却損等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は84百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益14百万円）となりました。

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は以下の通りであります。当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ510百万円減少し4,516百万円となりました。これは主に、現金及び預金が184百万円、未収運賃が65百万円、有形固定資産のリース資産が169百万円減少したこと等によるものです。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ409百万円減少し3,591百万円となりました。これは主に、流動負債の短期借入金金が76百万円、固定負債のリース債務が172百万円、長期借入金金が41百万円減少したこと等によるものです。当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度に比べ101百万円減少し925百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失が84百万円あり、その他有価証券評価差額金が15百万円減少したことによるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 運送事業

当事業の一般路線バス部門は、2019年10月に提出会社における路線バスにおいて土曜運休を設定したダイヤ改正を行い輸送効率の見直しを図りました。売上高は子会社を含むローカル路線での輸送人員が減少が顕著で減収となりました。

高速乗合バス部門は、2020年2月まではすべての系統において順調に売上高を伸ばしていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年3月の輸送人員が激減したため、松山～福岡線を除くすべての路線で減収となりました。

貸切バス部門においても、新型コロナウイルス感染症の影響により学校関係や県外客の送客が大幅に減少したこと等により減収となりました。

乗用自動車部門では顧客サービスの向上に努めましたが、乗務員不足等により減収となりました。

貨物自動車部門は、大型路線貨物や小型貨物の輸送量が増加したことにより増収となりました。

索道部門は、2020年3月から支索の交換工事のため運休をしたことや、冬の暖冬によるスキー客の減少により減収となりました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度に比べ272百万円（7.3%）減の3,430百万円となりました。

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	
	売上高 (千円)	対前期増減率 (%)
運送事業	3,431,969	7.3
消去	1,263	9.3
売上高	3,430,706	7.3

(提出会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	対前期増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	366	0.2
	走行キ口	千キ口	9,069	4.7
	旅客人員	千人	1,856	5.7
	旅客運送収入	千円	2,213,985	9.0
	運送雑収	千円	144,815	10.2
	収入合計	千円	2,358,801	9.1

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	対前期増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	366	0.2
	走行キ口	千キ口	1,597	0.0
	旅客人員	千人	909	0.0
	旅客運送収入	千円	410,283	0.8
	運送雑収	千円	4,038	1.1
	収入合計	千円	414,321	0.8

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	対前期増減率 (%)
乗用自動車運送事業	営業日数	日	366	0.2
	走行キ口	千キ口	1,127	7.3
	旅客人員	千人	176	15.8
	旅客運送収入	千円	164,869	8.5
	運送雑収	千円	-	-
	収入合計	千円	164,869	8.5

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	
				対前期増減率 (%)
貨物自動車運送事業	営業日数	日	354	0.2
	走行キ口	千キ口	2,191	2.2
	貨物輸送収入	千円	289,474	2.3
	輸送雑収	千円	-	-
	収入合計	千円	289,474	2.3

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	
				対前期増減率 (%)
索道業	営業日数	日	328	7.6
	輸送人員	千人	121	0.1
	運輸収入	千円	137,073	0.6
	運輸雑収	千円	67,429	10.8
	収入合計	千円	204,502	4.2

なお、記載金額には消費税等を含んでおりません。

b. 自動車整備事業

当事業では、当営業地域において限られたユーザーを多くの整備事業者が奪い合う厳しい状況が見られますが、在籍整備員の技術研修を積極的に進め、前連結会計年度に獲得した大口ユーザーの維持に取り組みました。以上の結果売上高は前連結会計年度に比べ1.6%増の269百万円となりました。

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	
	売上高 (千円)	対前期増減率 (%)
自動車整備事業	468,542	1.9
消去	199,020	2.4
売上高	269,522	1.6

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	
	売上高 (千円)	対前期増減率 (%)
整備売上	469,641	2.2
セグメント内消去	1,098	1,079.5
売上高	468,542	1.9

なお、記載金額には消費税等を含んでおりません。

c. 旅行業事業

当事業は、インターネット旅行サイトの普及による店舗型旅行会社離れや、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行斡旋件数の減少のなか、営業収益は前連結会計年度に比べ15.7%減少し44百万円となりました。

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	
	売上高(千円)	対前期増減率(%)
旅行業事業	74,633	10.8
消去	30,398	2.6
売上高	44,234	15.7

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2019 / 4 ~ 2020 / 3)	
	売上高(千円)	対前期増減率(%)
旅行業収入	72,867	9.7
その他収入	1,766	40.7
消去	30,398	2.6
売上高	44,234	15.7

なお、記載金額には消費税等を含んでおりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純損失が92百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益78百万円)になったこと等により、前連結会計年度末に比べて122百万円(16.3%)減少し、631百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は233百万円(40.8%減)となりました。これは税金等調整前当期純損失が92百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益78百万円)であったことや、前連結会計年度に移転補償金の入金額が89百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は4百万円(98.1%減)となりました。これは有形固定資産の取得による支出が77百万円(68.9%減)あったことや定期預金の払戻による収入が206百万円(51.8%増)あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は351百万円(50.0%増)となりました。これは、短期借入金の純減少額が44百万円(前連結会計年度は純増加額66百万円)あったことや、長期借入金の返済による支出が785百万円(0.8%増)あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、サービス業が多く、そのため生産、受注については、金額あるいは数量で示す方法によりがたく、記載を省略しております。なお、販売の状況については、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は3,744百万円（前連結会計年度比6.8%減）、売上原価は3,004百万円（前連結会計年度比2.3%減）、販売費及び一般管理費は823百万円（前連結会計年度比3.7%減）、営業損失は82百万円（前連結会計年度は営業利益88百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は84百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益14百万円）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a. 運送事業

当事業ではすべての部門で前連結会計年度の売上高を下回り、売上高は3,430百万円（前連結会計年度比7.3%減）、セグメント損失は144百万円（前連結会計年度はセグメント利益19百万円）となりました。当事業については、地域の人口減少による売上減が顕著であり、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減が発生したことから売上高の減少及びセグメント損失の計上に至ったものと認識しております。

b. 自動車整備事業

当事業では、大口ユーザーの開拓に取り組んだ結果、売上高は269百万円（前連結会計年度比1.6%増）、セグメント利益は54百万円（前連結会計年度比10.0%減）となりました。

c. 旅行業事業

当事業では、IT化の進展による個人旅行扱い高の減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により、売上高は44百万円（前連結会計年度比15.7%減）、セグメント利益は7百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社グループを取り巻く環境は非常に競争が激しく、補助金収入が経営成績に大きく影響しております。当社グループの利益は、国及び地方公共団体からの生活路線維持運行補助金（当連結会計年度実績505百万円）によるところが大きく、将来補助金制度の変更や補助金額の減額があれば大幅な営業損失が予想されます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を見積り及び判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの運送事業は、補助金収入によるところが大きく、将来的に補助金制度が変更された場合、路線の見直しが必要となります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当金が必要となる可能性があります。

c. 設備投資

当社グループの運送事業は、環境規制に適合した車両に代替、あるいは大幅な修繕が必要となります。

d. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、予算の数値や過年度の実績を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し見積っております。当該見積りには売上高の前年増減率等を用いております。また、新型コロナウイルス感染症の影響等については、当社グループが想定した収束時期による売上高見込みを見積りに反映させております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費の支払及び燃料の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として事業用車両の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,634百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は631百万円となっております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当連結会計年度について、自動車整備事業は好調に推移したものの、自動車運送事業及び旅行業事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと等により、売上高は計画に比し320百万円(7.8%)減少の3,744百万円となりました。各セグメント毎の進捗状況は以下の通りであります。

指標	2019年度(計画)	2019年度(実績)	2019年度(計画比)
セグメント売上高			
自動車運送事業	3,750,000千円	3,430,706千円	319,293千円 (8.5%減)
自動車整備事業	260,000千円	269,522千円	9,522千円 (3.6%増)
旅行業事業	55,000千円	44,234千円	10,765千円 (19.5%減)
売上高合計	4,065,000千円	3,744,463千円	320,536千円 (7.8%減)

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、乗合バスの代替と貸切バスの更新及び老朽設備の処分等を実施し、合わせて省力化、合理化のための投資を行いました。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

	投資金額
運送事業	106,187千円
自動車整備事業	4,705
旅行業事業	1,112
合計	112,006千円

運送事業での当連結会計年度の設備投資金額は上記のとおりであり、その主なものはバス、タクシーの購入等により車両設備51,235千円、バス、トラック等をリース資産として34,406千円で導入しました。また、老朽化したバス、トラック、タクシー等を除売却いたしました。輸送能力に重要な影響を与える設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2020年3月31日現在におけるセグメント毎の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。〔 〕は臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。なお、各項目の記載金額には消費税等は含まれておりません。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（千円）							従業員数（人）
	車両運搬具	建物及び構築物	機械及び装置	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
運送事業	138,206	252,976	2,512	1,381,977 (90,600.47)	460,660	13,533	2,249,867	271 [116]
自動車整備事業	0	10,555	7,789	-	-	917	19,262	30 [2]
旅行業事業	194	3,484	-	68,995 (312.42)	-	240	72,914	18 [5]
小計	138,400	267,016	10,302	1,450,972 (90,912.89)	460,660	14,692	2,342,044	319 [123]
消去又は全社	1,014	105,248	-	-	15,068	9,192	130,524	9 [1]
合計	139,415	372,264	10,302	1,450,972 (90,912.89)	475,728	23,884	2,472,568	328 [124]

（注） 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計を記入しております。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの 名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	車両運搬具	建物及 び構築 物	機械及び装 置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
運送事業	94,933	151,409	19	1,017,789 (50,303.63)	394,975	9,639	1,668,767	181 [45]
消去又は全社	982	104,558	-	-	15,068	8,953	129,562	8 [1]
合計	95,916	255,968	19	1,017,789 (50,303.63)	410,043	18,592	1,798,329	189 [46]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計を記入しております。

運送事業

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両		
		帳簿価額(千円)	面積(㎡)	帳簿価額 (千円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
本社	愛媛県今治市	100,030	2,322.8	5,879	-	-	-
今治営業所	愛媛県今治市	20,771	8,478.7	29,407	57	11	68
周桑営業所 (注)1.	愛媛県西条市	41,247	11,540.3	265,503	32	15	47
新居浜営業所 (注)2.	愛媛県新居浜 市	74,739	22,975.9	629,217	28	9	37
川之江営業所	愛媛県四国中 央市	4,443	4,082.0	70,009	9	3	12
広島営業所 (注)3.	広島県東広島 市	10,962	-	-	-	8	8

- (注) 1. せとうち周桑バス(株)へ土地建物一部賃貸
2. (株)せとうち整備新居浜へ土地建物一部賃貸
3. 土地は(有)エッチケイプランニングより賃借(面積401.00㎡)

(3) 国内子会社

子会社 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				車両運搬 具	建物及び 構築物	機械及 び装置	土地 (面積 ²)	リース資産	その他	合計	
せとうち周 桑バス(株)	愛媛県西 条市	運送事業	車両他	1,968	0	-	-	11,475	7	13,451	13 [7]
瀬戸内タク シー(有)	愛媛県松 山市	運送事業	事務所 車庫	5,133	14,953	24	124,420 (1,600.80)	-	869	145,401	4 [27]
瀬戸内タク シー(株)	愛媛県今 治市	運送事業	事務所 車庫	156	8,679	-	32,485 (1,130.37)	-	883	42,204	3 [24]
(株)せとうち 総業	愛媛県今 治市	運送事業	車両 事務所	6,054	2,245	322	186,282 (3,111.37)	38,047	890	233,841	27 [5]
瀬戸内海交 通(株)	愛媛県今 治市	運送事業	車両 事務所	11,174	10,348	25	6,328 (1,588.48)	7,936	507	36,321	36 [1]
石鎚登山 ロープウェ イ(株)	愛媛県西 条市	運送事業	索道設備 事務所	18,784	65,340	2,120	14,670 (32,865.82)	8,227	737	109,880	7 [7]
(株)せとうち 整備新居浜	愛媛県新 居浜市	自動車整備 事業	事務所 工場	0	1,507	2,417	-	-	781	4,706	20 [2]
(株)せとうち 整備今治	愛媛県今 治市	自動車整備 事業	事務所 工場	0	9,048	5,371	-	-	136	14,556	10 [0]
(株)せとうち 観光社	愛媛県今 治市	旅行業事業	店舗 事務所	194	3,484	-	68,995 (312.42)	-	240	72,914	13 [5]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計を記入しております。

(4) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
石鎚登山 ロープ ウェイ(株)	愛媛県 西条市	運送事業	ロープウェ イ支索・緊 張索交換	109	-	自己資金 及び借入金	2020.3	2020.5	なし

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額(円)	資本準備金残 高(円)
1982年9月21日	2,160,000	7,200,000	108,000,000	360,000,000	324,000,000	327,764,246

(注) 第三者割当によるものであります。
主な割当先 伊予鉄道(株)、(株)伊予銀行、(株)愛媛銀行、他1名。
発行価額 200円
資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元株式数 -)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	3	-	23	-	-	1,033	1,063	-
所有株式数 (単元)	139,619	730,500	-	1,661,413	-	-	4,668,468	7,200,000	-
所有株式数の 割合(%)	1.9	10.1	-	23.1	-	-	64.9	100.0	-

(注) 当社は単元株制度を採用していないため、所有株式数(単元)を(株)に読み替えて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1	1,400	19.44
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	360	5.00
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	360	5.00
東石(株)	愛媛県今治市恵美須町1丁目1番10号	100	1.39
西条市	愛媛県西条市明屋敷164番地	84	1.17
大澤 孝次	愛媛県松山市	50	0.70
新居浜市	愛媛県新居浜市一宮町1丁目5番1号	41	0.58
横山 良一	愛媛県西条市	22	0.30
赤穂 義夫	東京都文京区	19	0.27
合田 陽造	愛媛県西条市	16	0.23
計	-	2,456	34.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,200,000	7,200,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	7,200,000	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

地方民営バス事業は、モータリゼーションの進展及び規制緩和等に起因して、輸送人員は激減し、長期にわたり営業成績は低迷を続けております。かかる事態を反映し、当社においてもなお繰越利益剰余金がマイナスの状態を続けており、この間無配を余儀なくされております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当期におきましても、誠に遺憾ながら引続き無配とさせていただくこととなりました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方)

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題と考えております。

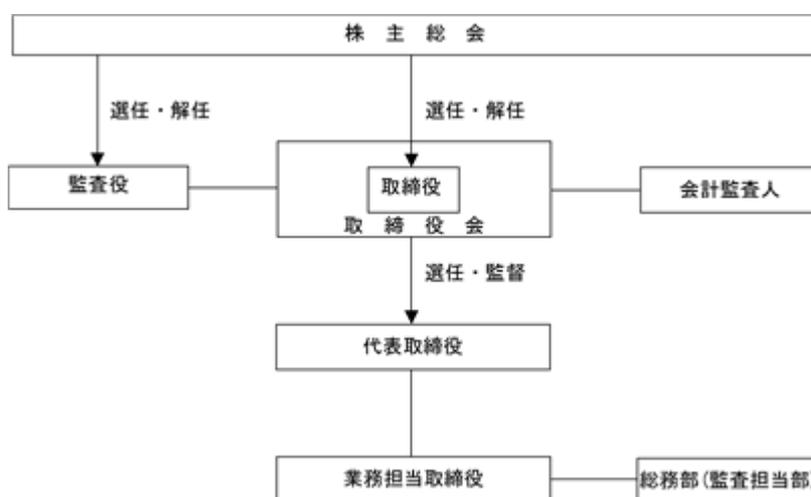
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は、提出日現在9名の取締役（うち社外取締役5名）で構成され、監査役2名（社外監査役）は、取締役会等に出席するほか、内部監査の立会いなどを行うことにより、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会を年6回開催しており、また、会社の業務遂行を効率的に行うため、実務的な経営課題の協議の場として社長を含む取締役4名と管理職従業員5名の9名で月4回定例の経営会議を開催し、経営の意思決定に活かしております。



リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会、経営会議の他、「所課長会」、「事故防止委員会」を設置し、リスク管理の継続的な運用と社内チェックの充実及び強化をはかっております。

子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適性を確保するため、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証しております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,278	28,278	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	2,160	2,160	-	-	-	8

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないと、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	瀧山 正史	1951. 1. 1	1971年3月 当社 入社 2001年5月 当社 総務部長就任 2001年6月 当社 取締役総務部長就任 2005年6月 当社 常務取締役就任 2007年6月 当社 専務取締役就任 2009年6月 ㈱せとうち観光社 代表取締役社長就任 2011年6月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	11
専務取締役 (関係会社担当)	門田 正孝	1947. 4. 5	1966年2月 当社 入社 2003年3月 当社 運輸部長就任 2003年6月 当社 取締役運輸部長就任 2009年6月 当社 常務取締役就任 2010年6月 せとうち周桑バス㈱ 代表取締役社長就任 2011年6月 当社 専務取締役就任(現任) 2017年6月 瀬戸内海交通㈱ 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	6
常務取締役 (運輸担当、運輸部長 兼務)	黒田 茂	1953. 6. 3	1977年3月 当社 入社 2009年7月 当社 運輸部長待遇、観光課長、営業所統括所長(兼務)就任 2011年6月 当社 取締役運輸部長(貸切担当)、観光課長、営業所統括所長(兼務)就任 2013年7月 当社 取締役運輸部長、営業所統括所長(兼務)就任 2017年6月 当社 常務取締役、運輸部長、営業所統括所長(兼務)就任 2017年7月 当社 常務取締役、運輸部長(兼務)就任(現任) 2019年6月 せとうち周桑バス㈱ 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	5
常務取締役 (総務担当、総務部長 兼務)	渡邊 和秀	1967. 3. 26	1989年3月 当社 入社 2005年5月 当社 総務部総務課長就任 2006年12月 当社 総務部次長、総務課長・人事課長(兼務)就任 2013年7月 当社 総務部長、総務課長・人事課長(兼務)就任 2017年6月 当社 取締役総務部長、総務課長・人事課長(兼務)就任 2019年6月 当社 常務取締役、総務部長(兼務)就任(現任)	(注) 3	5
取締役 (非常勤)	尾越 優	1965. 4. 25	1993年11月 東石㈱ 取締役社長室長就任 1994年3月 同社 代表取締役社長就任(現任) 1995年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	佐伯 要	1944. 10. 29	1997年6月 伊予鉄道㈱ 取締役技術部長就任 1998年5月 同社 取締役鉄道部長就任 1999年6月 同社 取締役鉄道・自動車部長就任 2001年6月 同社 常務取締役就任 2003年6月 当社 取締役就任(現任) 2005年6月 伊予鉄道㈱専務取締役就任 2006年4月 同社 代表取締役社長就任 2006年5月 ㈱伊予鉄高島屋 代表取締役会長就任 2015年6月 伊予鉄道㈱ 代表取締役会長就任 2016年5月 ㈱伊予鉄高島屋 取締役相談役就任(現任) 2018年4月 ㈱伊予鉄グループ 代表取締役会長就任 2020年6月 ㈱伊予鉄グループ 取締役相談役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	清水 一郎	1967.11.7	1990年4月 運輸省(現 国土交通省)入省 2007年5月 在英国日本国大使館参事官就任 2010年7月 国土交通省 航空局企画室長就任 2011年5月 同省 四国運輸局企画観光部長就任 2012年10月 同省 大臣官房参事官(海事局)就任 2013年7月 同省 観光庁観光戦略課長就任 2014年4月 同省 退官 2014年6月 伊予鉄道㈱ 代表取締役副社長就任 2015年6月 同社 代表取締役社長就任 2015年6月 当社 取締役就任(現任) 2016年5月 ㈱伊予鉄高島屋 代表取締役会長就任(現任) 2018年4月 ㈱伊予鉄グループ 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	寺田 政則	1955.11.6	2013年4月 新居浜市役所 企画部長就任 2016年4月 新居浜市 参与就任 2017年1月 新居浜市 副市長就任(現任) 2017年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	竹中由紀夫	1968.4.23	2007年7月 伊予鉄道㈱自動車課課長就任 2011年7月 同社 松山室町営業所所長就任 2015年7月 同社 自動車部次長就任 2016年6月 伊予鉄南予バス㈱ 専務取締役就任 2017年4月 同社 代表取締役社長就任 2018年4月 伊予鉄バス㈱ 取締役就任 2019年6月 ㈱伊予鉄グループ 取締役就任(現任) 2019年6月 伊予鉄バス㈱ 代表取締役専務取締役就任(現任) 2019年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (非常勤)	高田 健司	1955.11.15	1998年2月 ㈱伊予銀行 審査第1部課長就任 2003年7月 同行 三島支店長就任 2006年8月 同行 大分支店長就任 2008年8月 同行 営業統括部長就任 2010年6月 同行 取締役営業統括部長就任 2012年6月 同行 取締役本店営業部長就任 2014年6月 同行 常務取締役就任 2015年6月 当社 監査役就任 2018年6月 ㈱伊予銀行 代表取締役専務取締役就任 2020年6月 同行 代表取締役副頭取就任(現任) 2020年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	坪内 宗士	1960.7.14	2007年5月 ㈱みずほ銀行 千住支店長就任 2009年4月 同行 融資部副部長就任 2013年8月 ㈱愛媛銀行 審査第一部長就任 2015年2月 同行 企画広報部長委嘱就任 2016年6月 同行 取締役監査部長就任 2017年6月 同行 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長就任 2019年2月 同行 常務取締役就任(現任) 2020年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
計					27

(注)1. 取締役尾越優氏、佐伯要氏、清水一郎氏、寺田政則氏及び竹中由紀夫氏は、社外取締役であります。

2. 監査役高田健司氏及び坪内宗士氏は、社外監査役であります。

3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

また、社外取締役佐伯要氏は株式会社伊予鉄グループ取締役相談役であり、社外取締役清水一郎氏は株式会社伊予鉄グループ代表取締役社長であり、社外取締役竹中由紀夫氏は株式会社伊予鉄グループ取締役であり、同社は当社の大株主であります。社外取締役尾越優氏は東石株式会社代表取締役社長であり、同社は当社の大株主であるとともに、当社は同社と営業取引関係があります。社外取締役寺田政則氏は新居浜市副市長であり、同市は当社の大株主であります。社外監査役高田健司氏は株式会社伊予銀行代表取締役副頭取であり、同行は当社の大株主であります。社外監査役坪内宗士氏は株式会社愛媛銀行常務取締役であり、同行は当社の大株主であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役2名で構成されており取締役会等に出席するほか、内部監査の立会いなどを行うことにより、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は総務部内に監査組織（総務部員4名）を設け法令遵守、内部統制の有効性、リスクマネジメント等の検証について、各部門、営業所などの監査を定期的を実施し、チェックする体制を取っており、必要の都度、監査役と情報交換を行い監査の実効性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

えひめ有限責任監査法人

b. 継続監査期間

公認会計士個人による監査から通算し、17年間継続して監査を受けております。

c. 業務を執行した公認会計士

丸木 公介氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成されていることを、独立した立場から客観的に評価できる会計知識や監査知識、職業会計人としての高いモラルを有しているかどうかを選定の基本方針としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,611	-	4,611	-
連結子会社	-	-	-	200
計	4,611	-	4,611	200

連結子会社における非監査業務の内容は、当連結会計年度においては貸切バス免許更新に係る確認手続きであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の明細
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数や当社グループの業務の規模などを勘案して、適切な会計監査業務が行えることを念頭に決定しております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表についてえひめ有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するために、以下の取組みを行っております。

(1) 会計基準の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成し開示する体制を整備するためにディスクロージャーに関する各種サービスを提供する専門会社と契約を締結し、継続的に会計に関する情報の提供やディスクロージャーに際しての支援サービスを受けております。

(2) 経理課のスタッフは上記の専門会社や監査法人等が主催する各種の研修会等に参加し財務や会計に関する知識の習得や経理技能の研鑽に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,228,753	2 1,043,980
受取手形及び売掛金	4 70,772	75,279
未収運賃	120,734	55,684
未収入金	224,146	200,929
商品及び製品	17,640	17,219
仕掛品	3,301	2,754
原材料及び貯蔵品	29,463	27,412
その他	24,245	27,455
貸倒引当金	6,106	5,415
流動資産合計	1,712,950	1,445,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,918,613	1,918,649
減価償却累計額	1,522,329	1,546,385
建物及び構築物(純額)	2 396,284	2 372,264
機械及び装置	597,647	602,215
減価償却累計額	589,336	591,913
機械及び装置(純額)	2 8,310	2 10,302
車両運搬具	1,531,505	1,452,484
減価償却累計額	1,354,093	1,313,069
車両運搬具(純額)	2 177,412	2 139,415
工具、器具及び備品	105,269	106,851
減価償却累計額	82,658	87,331
工具、器具及び備品(純額)	22,611	19,519
土地	2 1,450,972	2 1,450,972
リース資産	1,317,687	1,208,106
減価償却累計額	672,203	732,377
リース資産(純額)	645,483	475,728
建設仮勘定	6,267	4,365
有形固定資産合計	2,707,342	2,472,568
無形固定資産		
ソフトウェア	559	1,006
施設利用権	21,024	21,006
リース資産	6,954	4,738
無形固定資産合計	28,539	26,751

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,528,007	2,526,971
出資金	53,796	53,556
長期貸付金	216,598	215,398
繰延税金資産	4,966	11,814
差入保証金	4,598	1,152
投資不動産	215,045	215,045
減価償却累計額	43,123	43,971
投資不動産（純額）	2171,922	2171,073
その他	109,791	123,040
貸倒引当金	216,598	215,398
投資その他の資産合計	578,084	571,609
固定資産合計	3,313,965	3,070,930
資産合計	5,026,916	4,516,230
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	486,356	83,403
未払金	141,013	112,177
未払法人税等	37,665	19,352
未払消費税等	47,289	42,135
賞与引当金	47,493	45,509
短期借入金	2895,753	2819,651
前受収益	17,436	16,531
リース債務	229,399	217,707
預り金	49,641	46,439
設備関係支払手形及び未払金	57,236	43,205
その他	103,678	82,648
流動負債合計	1,712,964	1,528,762
固定負債		
長期借入金	21,341,410	21,300,380
退職給付に係る負債	387,316	395,311
リース債務	469,531	296,852
繰延税金負債	31,405	-
長期割賦未払金	23,713	20,513
訴訟損失引当金	2,500	5,000
その他	31,644	44,220
固定負債合計	2,287,520	2,062,278
負債合計	4,000,485	3,591,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金	327,764	327,764
利益剰余金	71,502	12,745
株主資本合計	759,266	675,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137,469	121,985
その他の包括利益累計額合計	137,469	121,985
非支配株主持分	129,695	128,185
純資産合計	1,026,431	925,189
負債純資産合計	5,026,916	4,516,230

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 4,021,220	1 3,744,463
売上原価	3,077,454	3,004,175
売上総利益	943,765	740,288
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	279,876	268,475
役員報酬	95,975	99,256
賞与引当金繰入額	11,279	9,947
退職給付費用	6,355	8,688
福利厚生費	66,751	66,820
減価償却費	38,401	40,931
その他	356,810	328,931
販売費及び一般管理費合計	855,448	823,050
営業利益又は営業損失()	88,317	82,762
営業外収益		
受取利息	83	120
受取配当金	8,551	9,393
不動産賃貸料	5,143	6,324
貸倒引当金戻入額	1,552	1,896
保険解約返戻金	8,000	-
その他	7,426	9,365
営業外収益合計	30,756	27,100
営業外費用		
支払利息	57,867	54,260
不動産賃貸費用	1,667	1,606
その他	4,607	1,143
営業外費用合計	64,142	57,010
経常利益又は経常損失()	54,932	112,671
特別利益		
投資有価証券売却益	6,334	-
固定資産売却益	2 1,644	2 1,329
補助金収入	3 21,265	3 26,658
その他	159	3
特別利益合計	29,402	27,992

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	4 2,392	4 3,872
固定資産圧縮損	5 1,010	5 1,199
訴訟損失引当金繰入額	2,500	2,500
その他	-	241
特別損失合計	5,903	7,813
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	78,431	92,493
法人税、住民税及び事業税	43,826	24,962
法人税等調整額	20,402	31,698
法人税等合計	64,228	6,735
当期純利益又は当期純損失()	14,202	85,757
非支配株主に帰属する当期純損失()	265	1,509
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	14,467	84,248

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	14,202	85,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,116	15,484
その他の包括利益合計	1, 2 40,116	1, 2 15,484
包括利益	25,914	101,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,561	99,757
非支配株主に係る包括利益	352	1,484

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	57,034	744,798
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			14,467	14,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	14,467	14,467
当期末残高	360,000	327,764	71,502	759,266

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	177,586	177,586	129,960	1,052,345
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				14,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,116	40,116	265	40,381
当期変動額合計	40,116	40,116	265	25,914
当期末残高	137,469	137,469	129,695	1,026,431

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	71,502	759,266
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			84,248	84,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	84,248	84,248
当期末残高	360,000	327,764	12,745	675,018

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137,469	137,469	129,695	1,026,431
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				84,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,484	15,484	1,509	16,993
当期変動額合計	15,484	15,484	1,509	101,241
当期末残高	121,985	121,985	128,185	925,189

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	78,431	92,493
減価償却費	347,166	339,429
有形固定資産除売却損益(は益)	748	2,543
投資有価証券売却損益(は益)	6,334	-
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	2,500	2,500
補助金収入	21,265	26,658
固定資産圧縮損	1,010	1,199
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,552	1,891
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,602	7,994
賞与引当金の増減額(は減少)	931	1,983
受取利息及び受取配当金	8,634	9,513
支払利息	57,867	54,260
売上債権の増減額(は増加)	90	4,506
たな卸資産の増減額(は増加)	1,581	3,019
仕入債務の増減額(は減少)	14,995	2,953
未収入金の増減額(は増加)	44,292	25,252
未払消費税等の増減額(は減少)	14,867	5,153
その他	28,518	6,426
小計	383,860	297,472
利息及び配当金の受取額	8,634	9,513
利息の支払額	58,825	54,908
補助金の受取額	14,707	24,550
移転補償金の受取額	89,504	-
法人税等の支払額	43,682	43,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,199	233,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150,320	144,738
定期預金の払戻による収入	136,044	206,520
有形固定資産の取得による支出	248,547	77,182
有形固定資産の売却による収入	1,468	992
無形固定資産の取得による支出	-	760
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	9,734	-
貸付金の回収による収入	1,200	1,200
その他	15,699	9,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,122	4,869

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	66,308	44,258
長期借入れによる収入	710,000	713,000
長期借入金の返済による支出	779,461	785,874
ファイナンス・リース債務の返済による支出	231,035	234,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,188	351,473
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	106,111	122,991
現金及び現金同等物の期首残高	860,583	754,471
現金及び現金同等物の期末残高	754,471	631,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

瀬戸内タクシー(有)、(株)せとうち総業、(株)せとうち観光社、瀬戸内タクシー(株)、(株)せとうち整備今治、せとうち周桑バス(株)、(株)せとうち整備新居浜、瀬戸内海交通(株)、石鎚登山ロープウェイ(株)の9社であります。

(2) 非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

連結の範囲から除いた理由

協同組合瀬戸内事務センターは、小規模な事業協同組合であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

持分法を適用しない理由

協同組合瀬戸内事務センターは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社(四国テクニカルサービス(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 8年～13年

車両運搬具 3年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

訴訟損失引当金

一部の連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理の方法

当社及び連結子会社は税抜方式にしております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う高速乗合バスの運休や貸切バスのキャンセル等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2020年秋まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	20,003千円	1,755千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物(投資不動産建物を含む)	305,694千円 (275,439千円)	289,382千円 (260,786千円)
車両運搬具	65,279 (65,279)	38,541 (38,541)
機械及び装置	3,548 (3,548)	2,120 (2,120)
土地(投資不動産土地を含む)	1,478,538 (1,146,926)	1,478,538 (1,146,926)
投資有価証券	248,476 (-)	226,517 (-)
預金	72,630 (-)	73,380 (-)
計	2,174,168 (1,491,194)	2,108,481 (1,448,374)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	148,208千円 (70,000千円)	86,950千円 (55,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	570,649 (373,233)	538,640 (354,728)
長期借入金	1,110,725 (841,265)	1,064,856 (874,122)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(協)瀬戸内事務センター	14,400千円	(協)瀬戸内事務センター 26,400千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	183千円	-千円
支払手形	441	-

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,000千円	5,000千円
出資金	1,800	1,800

(連結損益計算書関係)

1 売上高に計上した生活路線維持運行補助金は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	506,652千円		505,938千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
車両運搬具売却益	1,644千円	車両運搬具売却益	1,329千円
計	1,644	計	1,329

3 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
運輸事業振興助成金	1,824千円	運輸事業振興助成金	1,620千円
車両減価償却費等補助金	19,441	車両減価償却費等補助金	25,038
計	21,265	計	26,658

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
車両運搬具除却損	794千円	車両運搬具除却損	3,310千円
車両運搬具売却損	1,299	車両運搬具売却損	557
建物及び構築物除却損	204	建物及び構築物除却損	0
機械及び装置除却損	40	機械及び装置除却損	-
工具、器具及び備品除却損	54	工具、器具及び備品除却損	4
計	2,392	計	3,872

5 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
車両運搬具圧縮損	399千円	車両運搬具圧縮損	1,199千円
建物及び構築物圧縮損	610	建物及び構築物圧縮損	-
計	1,010	計	1,199

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57,097千円	22,038千円
組替調整額	-	-
計	57,097	22,038
税効果調整前合計	57,097	22,038
税効果額	16,980	6,554
その他の包括利益合計	40,116	15,484

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	57,097千円	22,038千円
税効果額	16,980	6,554
税効果調整後	40,116	15,484
その他の包括利益合計		
税効果調整前	57,097	22,038
税効果額	16,980	6,554
税効果調整後	40,116	15,484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,228,753千円	1,043,980千円
預入期間が3か月を超える定期預金	474,282	412,499
現金及び現金同等物	754,471	631,480

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

運送事業における車両運搬具、機械装置、備品及び自動車整備事業における機械装置並びに旅行業事業における備品であります。

無形固定資産

主として運送事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理ルールに従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理方法に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,228,753	1,228,753	-
(2) 受取手形及び売掛金	70,772	70,772	-
(3) 未収運賃	120,734	120,734	-
(4) 投資有価証券	252,437	252,437	-
資産計	1,672,698	1,672,698	-
(1) 支払手形及び買掛金	86,356	86,356	-
(2) 短期借入金	185,608	185,608	-
(3) リース債務(流動負債)	229,399	225,890	3,509
(4) 未払法人税等	37,665	37,665	-
(5) 未払消費税等	47,289	47,289	-
(6) 長期借入金			
1年以内返済予定の長期借入金	710,145		
1年超返済予定の長期借入金	1,341,410		
長期借入金小計	2,051,555	2,119,631	68,076
(7) リース債務(固定負債)	469,531	444,759	24,771
負債計	3,107,405	3,147,201	39,795

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,043,980	1,043,980	-
(2) 受取手形及び売掛金	75,279	75,279	-
(3) 未収運賃	55,684	55,684	-
(4) 投資有価証券	230,401	230,401	-
資産計	1,405,346	1,405,346	-
(1) 支払手形及び買掛金	83,403	83,403	-
(2) 短期借入金	141,350	141,350	-
(3) リース債務(流動負債)	217,707	214,374	3,333
(4) 未払法人税等	19,352	19,352	-
(5) 未払消費税等	42,135	42,135	-
(6) 長期借入金			
1年以内返済予定の長期借入金	678,301		
1年超返済予定の長期借入金	1,300,380		
長期借入金小計	1,978,681	2,046,875	68,194
(7) リース債務(固定負債)	296,852	277,864	18,988
負債計	2,779,483	2,825,356	45,872

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	30,569	30,569
長期貸付金	216,598	215,398
貸倒引当金	216,598	215,398
差引長期貸付金	-	-

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

長期貸付金は貸倒懸念債権であり、回収が長期に及ぶため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,178,048	-	-	-
受取手形及び売掛金	70,772	-	-	-
未収運賃	120,734	-	-	-
合計	1,369,555	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,013,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,279	-	-	-
未収運賃	55,684	-	-	-
合計	1,144,270	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	185,608	-	-	-	-	-
長期借入金	710,145	552,803	384,932	235,191	113,874	54,610
リース債務	229,399	208,046	145,701	92,658	23,124	-
合計	1,125,152	760,849	530,633	327,849	136,998	54,610

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	141,350	-	-	-	-	-
長期借入金	678,301	510,944	381,159	205,105	133,831	69,341
リース債務	217,707	155,463	102,523	33,093	5,772	-
合計	1,037,358	666,407	483,682	238,198	139,603	69,341

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	243,650	45,017	198,632
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	243,650	45,017	198,632
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	8,787	11,761	2,973
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	8,787	11,761	2,973
合計	252,437	56,779	195,658

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,569千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	221,341	45,017	176,323
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	221,341	45,017	176,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9,060	11,763	2,703
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,060	11,763	2,703
合計	230,401	56,781	173,620

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,569千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,734	6,334	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9,734	6,334	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(千円)	379,714	387,316
退職給付費用(千円)	35,621	32,123
退職給付の支払額(千円)	28,019	24,129
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	387,316	395,311

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債(千円)	387,316	395,311
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額(千円)	387,316	395,311

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用(千円)	35,621	32,123

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)4,475千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)4,660千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
	千円	千円
退職給付に係る負債損金不算入額	111,390	113,957
貸倒引当金損金不算入額	66,464	65,312
賞与引当金損金不算入額	13,142	12,624
賞与引当金に係る社会保険料会社負担分損金不算入額	1,778	1,751
税務上の繰越欠損金(注) 2	23,090	68,389
未払事業税	3,403	3,106
有価証券評価損否認額	4,858	4,858
その他	14,400	12,187
繰延税金資産小計	238,529	282,188
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	23,090	49,531
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	183,688	169,207
評価性引当額小計(注) 1	206,778	218,738
繰延税金資産合計	31,750	63,449
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額調整額	58,188	51,634
繰延税金負債合計	58,188	51,634
繰延税金資産又は負債 () の純額	26,438	11,814

(注) 1. 評価性引当額の変動のうち、主なものは退職給付に係る負債損金不算入額に係る評価性引当額の増加及び繰越欠損金の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	23,090	23,090
評価性引当額	-	-	-	-	-	23,090	23,090
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度に計上している税務上の繰越欠損金は全て子会社の税務上の繰越欠損金であり、回収可能性がないものと判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,957	12,578	3,321	-	-	49,531	68,389
評価性引当額	-	-	-	-	-	49,531	49,531
繰延税金資産	2,957	12,578	3,321	-	-	-	(2)18,858

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度に計上している税務上の繰越欠損金のうち提出会社の繰越欠損金については3年以内の回収可能額を計上し、子会社の税務上の繰越欠損金は、回収可能性がないものと判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	3.0
住民税均等割	4.0	3.4
評価性引当額の増減額	62.1	12.9
その他	12.1	8.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.8	7.3

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛媛県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設及び駐車場を所有しております。なお、賃貸商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	51,114	51,114
期中増減額	-	-
期末残高	51,114	51,114
期末時価	81,939	81,939
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	50,510	49,360
期中増減額	1,150	1,134
期末残高	49,360	48,225
期末時価	285,971	281,554

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の前連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(1,150千円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(1,134千円)であります。
3. 期末の時価は、以下によっております。
- 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	3,155	3,190
賃貸費用	773	181
差額	2,831	3,009
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	12,409	7,268
賃貸費用	3,808	1,993
差額	8,600	5,274
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社を使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「運送事業」、「自動車整備事業」、「旅行業事業」の3つを報告セグメントとしております。

「運送事業」は一般乗合・貸切旅客自動車(バス)、一般乗用旅客自動車(タクシー)、貨物自動車及び索道の運行を行なっております。「自動車整備事業」は車両整備・車検代行業を行なっております。

「旅行業事業」は旅行斡旋業を行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの負債並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、取締役会に対して定期的に提供されていないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,703,618	265,126	52,475	4,021,220	-	4,021,220
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,394	194,234	31,211	226,841	226,841	-
計	3,705,013	459,361	83,686	4,248,061	226,841	4,021,220
セグメント利益	19,933	60,519	7,840	88,293	23	88,317
セグメント資産	3,397,441	221,733	179,038	3,798,213	1,228,702	5,026,916
その他の項目						
減価償却費	329,729	2,613	1,027	333,370	13,796	347,166

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益 (千円)

セグメント間取引消去	23
合計	23

(2) セグメント資産の調整額は全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,430,706	269,522	44,234	3,744,463	-	3,744,463
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,263	199,020	30,398	230,682	230,682	-
計	3,431,969	468,542	74,633	3,975,146	230,682	3,744,463
セグメント利益又は損失 ()	144,442	54,439	7,224	82,778	15	82,762
セグメント資産	3,159,220	233,680	154,185	3,547,086	969,144	4,516,230
その他の項目						
減価償却費	323,702	2,865	712	327,280	12,149	339,429

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益		(千円)
セグメント間取引消去		15
合計		15

(2) セグメント資産の調整額は全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	3,013,281	296,314	180,378	213,644	265,126	49,493	2,981	4,021,220

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	2,771,860	289,474	164,869	204,502	269,522	42,468	1,766	3,744,463

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧山正史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.1	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,929,101	-	-
役員	門田正孝	-	-	当社専務取締役	(被所有)直接0.0	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,150,462	-	-
役員	瀧山和登	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接0.2	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,142,294	-	-

(注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長瀧山正史、専務取締役門田正孝及び常務取締役瀧山和登より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っていません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧山正史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.1	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,776,748	-	-
役員	門田正孝	-	-	当社専務取締役	(被所有)直接0.0	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,141,403	-	-
役員	黒田 茂	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接0.0	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,137,681	-	-
役員	三好賢治	-	-	当社監査役(株)伊予銀行代表取締役専務取締役	(被所有)直接-	資金の借入	資金の返済(純額)利息の支払い(注2)	16,715 15,703	借入金	557,131

(注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長瀧山正史、専務取締役門田正孝及び常務取締役黒田茂より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っていません。

(注2) ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

・借入金期末残高のうち520,429千円については、建物及び構築物(投資不動産を含む)206,397千円、車両運搬具19,757千円、土地(投資不動産を含む)1,233,123千円、投資有価証券79,762千円を担保に供しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	伊藤和豊	-	-	石鎚登山 ロープウェ イ(株)代表取 締役社長	-	債務被保 証	石鎚登山 ロープウェ イ(株)銀行借 入に対する 被保証(注 1)	181,004	-	-
子会社の役員	澤田 明	-	-	(株)せとうち 総業代表取 締役社長	-	債務被保 証	(株)せとうち 総業銀行借 入に対する 被保証(注 2)	43,776	-	-
子会社の役員	織田正利	-	-	(株)せとうち 観光社代表 取締役社長	-	債務被保 証	(株)せとうち 観光社銀行 借入に対す る被保証 (注3)	48,383	-	-
子会社の役員	渡邊浩二	-	-	瀬戸内タク シー(株)代表 取締役社 長、瀬戸内 タクシー(有) 代表取締役 社長(兼務)	-	債務被保 証	瀬戸内タク シー(株)及び 瀬戸内タク シー(有)銀行 借入に対す る被保証 (注4)	17,099	-	-

(注1) 当社の連結子会社である石鎚登山ロープウェイ(株)は、銀行借入に対して同社代表取締役社長伊藤和豊より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っていません。

(注2) 当社の連結子会社である(株)せとうち総業は、銀行借入に対して同社代表取締役社長澤田 明より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っていません。

(注3) 当社の連結子会社である(株)せとうち観光社は、銀行借入に対して同社代表取締役社長織田正利より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っていません。

(注4) 当社の連結子会社である瀬戸内タクシー(株)及び瀬戸内タクシー(有)は、銀行借入に対して二社の代表取締役社長(兼務)渡邊浩二より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っていません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	伊藤和豊	-	-	石鎚登山 ロープウェ イ(株)代表取 締役社長	-	債務被保 証	石鎚登山 ロープウェ イ(株)銀行借 入に対する 被保証(注 1)	187,202	-	-
子会社の役員	澤田 明	-	-	(株)せとうち 総業代表取 締役社長	-	債務被保 証	(株)せとうち 総業銀行借 入に対する 被保証(注 2)	46,628	-	-
子会社の役員	織田正利	-	-	(株)せとうち 観光社代表 取締役社長	-	債務被保 証	(株)せとうち 観光社銀行 借入に対す る被保証 (注3)	40,375	-	-
子会社の役員	渡邊浩二	-	-	瀬戸内タク シー(株)代表 取締役社 長、瀬戸内 タクシー(有) 代表取締役 社長(兼務)	-	債務被保 証	瀬戸内タク シー(株)及び 瀬戸内タク シー(有)銀行 借入に対す る被保証 (注4)	32,478	-	-

(注1) 当社の連結子会社である石鎚登山ロープウェイ(株)は、銀行借入に対して同社代表取締役社長伊藤和豊より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行ってありません。

(注2) 当社の連結子会社である(株)せとうち総業は、銀行借入に対して同社代表取締役社長澤田 明より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行ってありません。

(注3) 当社の連結子会社である(株)せとうち観光社は、銀行借入に対して同社代表取締役社長織田正利より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行ってありません。

(注4) 当社の連結子会社である瀬戸内タクシー(株)及び瀬戸内タクシー(有)は、銀行借入に対して二社の代表取締役社長(兼務)渡邊浩二より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行ってありません。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	124円54銭	110円69銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	2円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載しておりません。	11円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	14,467	84,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	14,467	84,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,200	7,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	185,608	141,350	1.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	710,145	678,301	2.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	229,399	217,707	1.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,341,410	1,300,380	2.28	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	469,531	296,852	1.17	2021年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,936,094	2,634,591	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	510,944	381,159	205,105	133,831
リース債務	155,463	102,523	33,093	5,772

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 652,341	1 414,732
未収運賃	3 100,177	3 30,970
売掛金	503	8
未収入金	3 135,897	3 137,171
未収収益	3 6,364	3 5,837
原材料及び貯蔵品	18,972	18,713
前払費用	11,809	14,218
その他	382	3,585
貸倒引当金	1,457	1,043
流動資産合計	924,992	624,192
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 230,138	1, 2 219,697
構築物（純額）	2 40,868	2 36,271
機械及び装置（純額）	67	19
車両運搬具（純額）	1, 2 112,053	1, 2 95,916
工具、器具及び備品（純額）	16,405	14,226
土地	1 1,017,789	1 1,017,789
リース資産（純額）	556,432	410,043
建設仮勘定	6,267	4,365
有形固定資産合計	1,980,024	1,798,329
無形固定資産		
施設利用権	5,153	5,134
ソフトウェア	176	13
リース資産	6,954	4,738
無形固定資産合計	12,284	9,887
投資その他の資産		
投資有価証券	1 274,920	1 252,814
関係会社株式	142,007	142,007
出資金	1,119	1,119
長期貸付金	216,598	215,398
長期前払費用	2,872	8,924
繰延税金資産	-	7,732
投資不動産（純額）	1 171,922	1 171,073
その他	74,550	80,022
貸倒引当金	216,598	215,398
投資その他の資産合計	667,393	663,694
固定資産合計	2,659,702	2,471,911
資産合計	3,584,695	3,096,104

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	51,330	48,117
短期借入金	1 45,000	1 16,000
1年内返済予定の長期借入金	1 655,418	1 636,769
リース債務	193,683	189,889
未払金	3 81,495	3 72,352
未払費用	19,852	19,500
未払法人税等	21,527	7,737
未払消費税等	32,683	13,535
預り連絡運賃	3 69,945	3 50,060
預り金	3 21,446	3 25,034
前受収益	15,759	15,193
賞与引当金	30,099	29,344
設備関係支払手形	29,257	26,815
設備関係未払金	18,685	7,527
流動負債合計	1,286,185	1,157,876
固定負債		
長期借入金	1 1,228,683	1 1,139,979
退職給付引当金	327,766	336,873
リース債務	420,229	263,959
繰延税金負債	31,427	-
長期割賦未払金	4,097	9,761
その他	33,824	45,440
固定負債合計	2,046,027	1,796,014
負債合計	3,332,213	2,953,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金		
資本準備金	327,764	327,764
資本剰余金合計	327,764	327,764
利益剰余金		
利益準備金	45,613	45,613
その他利益剰余金		
別途積立金	36,450	36,450
繰越利益剰余金	654,867	749,602
利益剰余金合計	572,804	667,539
株主資本合計	114,959	20,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,521	121,988
評価・換算差額等合計	137,521	121,988
純資産合計	252,481	142,213
負債純資産合計	3,584,695	3,096,104

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
運送収入	3 2,444,314	3 2,223,676
運送雑収	161,421	144,815
営業収益合計	2,605,736	2,368,492
売上原価		
旅客自動車運送事業運送費	2,333,700	2,265,795
売上原価合計	2,333,700	2,265,795
売上総利益	272,035	102,696
販売費及び一般管理費	2 256,945	2 257,638
営業利益又は営業損失()	15,090	154,941
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	1 13,646	1 16,042
不動産賃貸料	1 29,967	1 30,777
受取手数料	1 8,445	1 8,210
貸倒引当金戻入額	1,290	1,613
保険解約返戻金	8,000	-
その他	1 3,917	1 4,009
営業外収益合計	65,288	60,672
営業外費用		
支払利息	51,499	48,016
その他	3,593	1,821
営業外費用合計	55,093	49,837
経常利益又は経常損失()	25,285	144,106
特別利益		
投資有価証券売却益	6,334	-
固定資産売却益	47	-
補助金収入	5 16,277	5 23,536
その他	159	3
特別利益合計	22,777	23,540
特別損失		
固定資産除売却損	6 2,104	6 3,868
固定資産圧縮損	7 1,010	7 1,199
特別損失合計	3,115	5,068
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	44,947	125,634
法人税、住民税及び事業税	18,279	1,685
法人税等調整額	17,295	32,584
法人税等合計	35,575	30,899
当期純利益又は当期純損失()	9,372	94,734

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(1) 旅客自動車運送事業運送費						
1. 人件費						
給与手当		727,326		709,794		
賞与		87,839		107,103		
(うち賞与引当金繰入額)		(25,151)		(24,561)		
退職金		26,459		21,791		
(退職給付引当金繰入額)		(26,231)		(21,406)		
福利厚生費		119,586		122,609		
その他人件費		45,585	1,006,798	40,398	1,001,697	
2. 燃料油脂費						
燃料費		306,508		277,261		
油脂費		2,625	309,133	2,775	280,037	
3. 修繕費						
車両修繕費		259,702		259,594		
その他修繕費		5,863	265,565	3,892	263,486	
4. 固定資産償却費						
車両償却費		230,980		226,924		
その他固定資産償却費		13,503	244,483	13,582	240,507	
5. 保険料			24,283		28,259	
6. 施設使用料			15,259		14,948	
7. 施設賦課税			20,399		20,454	
8. その他経費						
事故賠償費		1,417		1,536		
旅費		39,664		33,687		
水道光熱費		9,819		8,801		
備用品費		7,708		6,883		
幹旋手数料		120,272		111,447		
現地ガイド料		11,624		8,416		
その他経費		257,270	447,776	245,630	416,402	
旅客自動車運送事業運送費合計			2,333,700	100.0	2,265,795	100.0
売上原価合計			2,333,700	100.0	2,265,795	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	664,239	582,176
当期変動額							
当期純利益						9,372	9,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,372	9,372
当期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	654,867	572,804

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105,587	177,466	177,466	283,054
当期変動額				
当期純利益	9,372			9,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		39,944	39,944	39,944
当期変動額合計	9,372	39,944	39,944	30,572
当期末残高	114,959	137,521	137,521	252,481

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	654,867	572,804
当期変動額							
当期純損失（ ）						94,734	94,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	94,734	94,734
当期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	749,602	667,539

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	114,959	137,521	137,521	252,481
当期変動額				
当期純損失（ ）	94,734			94,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		15,533	15,533	15,533
当期変動額合計	94,734	15,533	15,533	110,268
当期末残高	20,224	121,988	121,988	142,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 補助金により取得した固定資産の評価基準

生活路線維持補助金及び運輸事業振興助成金により取得した固定資産は、法人税法第42条の規定により取得価額を圧縮経理しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う高速乗合バスの運休や貸切バスのキャンセル等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2020年秋まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等を見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物(投資不動産建物を含む)	221,241千円	(205,068千円)	210,858千円	(195,445千円)
車両運搬具	38,866	(38,866)	19,757	(19,757)
土地(投資不動産土地を含む)	1,175,645	(1,136,776)	1,175,645	(1,136,776)
投資有価証券	248,476	(-)	226,517	(-)
預金	64,590	(-)	64,590	(-)
計	1,748,819	(1,380,711)	1,697,369	(1,351,979)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	45,000千円	(- 千円)	- 千円	(- 千円)
1年内返済予定の長期借入金	545,999	(355,785)	518,232	(337,868)
長期借入金	1,026,763	(761,928)	964,931	(780,260)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 有形固定資産に係る国庫補助金及び運輸事業振興助成金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	24,777千円		24,777千円	
構築物	16,701		16,701	
車両運搬具	582,785		553,485	
計	624,264		594,964	

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
未収運賃	13,776千円		6,657千円	
未収入金	2,489		2,097	
未収収益	4,475		3,667	
未払金	17,617		19,211	
預り金	2,057		994	
預り連絡運賃	619		425	

4 関係会社等の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
石鎚登山ロープウェイ(株)	166,785千円	130,222千円
(株)せとうち観光社	35,565	26,060
(株)せとうち総業	19,407	13,302
(協)瀬戸内事務センター	14,400	26,400
計	236,157	195,984

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する営業外収益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	6,200千円	7,740千円
不動産賃貸料	28,286	28,286
受取手数料	7,676	7,485
その他	1,817	1,799
計	43,980	45,312

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.00%、当事業年度0.00%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100.00%、当事業年度100.00%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	86,027千円	84,554千円
役員報酬	30,552	30,438
賞与 (内賞与引当金繰入額)	15,197 (4,948)	17,864 (4,948)
退職金 (内退職給付引当金繰入額)	4,058 (4,058)	6,428 (6,428)
福利厚生費	20,236	21,268
施設使用料	11,058	12,389
減価償却費	19,316	18,407

3 運送収入に計上した生活路線維持運行補助金は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	362,776千円	362,591千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具売却益	7千円	車両運搬具売却益 - 千円

5 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運輸事業振興助成交付金	1,269千円	1,238千円
日本バス協会よりの利子補給	167	20
車両減価償却費等補助金	14,841	22,278
計	16,277	23,536

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具除却損	794千円	3,310千円
車両運搬具売却損	1,299	557
建物除却損	11	0
構築物除却損	0	-
工具、器具及び備品除却損	-	0
計	2,104	3,868

7 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具圧縮損	399千円	1,199千円
構築物圧縮損	610	-
計	1,010	1,199

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式142,007千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式142,007千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金不算入額	64,849千円	64,369千円
賞与引当金損金不算入額	8,951	8,726
未払事業税	2,523	2,050
退職給付引当金損金不算入額	97,477	100,186
有価証券評価損否認額	4,858	4,858
電話加入権	151	151
賞与引当金に係る社会保険料会社負担分損金不算入額	1,267	1,237
税務上の繰越欠損金	-	38,858
その他	12,842	11,813
繰延税金資産小計	192,923	232,253
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	20,000
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	166,139	152,884
評価性引当額小計	166,139	172,884
繰延税金資産合計	26,783	59,368
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	58,210	51,635
繰延税金負債合計	58,210	51,635
繰延税金資産又は負債()の純額	31,427	7,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6	2.0
住民税均等割	3.7	1.3
評価性引当額増減	73.1	5.3
その他	24.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.1	24.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)伊予銀行	254,295	139,099
		日本空港ビルデング(株)	12,000	50,100
		(株)広島銀行	29,916	13,492
		(株)みずほフィナンシャルグループ	76,000	9,393
		日本電信電話(株)	3,264	8,406
		(株)愛媛銀行	5,724	6,714
		松山総合開発(株)	120	6,000
		(株)マイントピア別子	100	5,000
		今治シーエーティービー(株)	280	4,960
		東石(株)	60,000	3,000
		その他13銘柄	54,739	6,648
		小計(株)	496,438	252,814
		計	496,438	252,814

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	776,792	1,253	1,520	776,525	556,828	11,694	219,697
構築物	247,216	-	-	247,216	210,945	4,597	36,271
機械及び装置	19,788	-	-	19,788	19,769	47	19
車両運搬具	831,147	45,687	45,820	831,014	735,098	57,681	95,916
工具、器具及び備品	33,627	1,576	760	34,442	20,216	3,755	14,226
土地	1,017,789	-	-	1,017,789	-	-	1,017,789
リース資産	1,087,607	32,351	93,278	1,026,679	616,636	178,740	410,043
建設仮勘定	6,267	4,365	6,267	4,365	-	-	4,365
有形固定資産計	4,020,236	85,233	147,647	3,957,823	2,159,493	256,517	1,798,329
無形固定資産							
施設利用権	-	-	-	5,275	140	18	5,134
ソフトウェア	-	-	-	2,515	2,501	163	13
リース資産	-	-	-	11,079	6,340	2,215	4,738
無形固定資産計	-	-	-	18,869	8,982	2,397	9,887
長期前払費用	2,872 (2,872)	19,699	13,647 (13,647)	8,924 (8,924)	-	-	8,924 (8,924)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具 23,666千円(事業用車両購入他)

リース資産 20,101千円(事業用車両1両)

” 12,250千円(本社サーバー)

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具 事業用車両廃車 8両 取得価額 45,820千円(帳簿価額 3,310千円)

リース資産 事業用車両リース満了 2両 取得価額 71,878千円(帳簿価額 -千円)

リース資産 本社サーバー再リース終了 取得価額 21,400千円(帳簿価額 -千円)

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の()内は内書きで、費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	218,055	-	-	1,613	216,442
賞与引当金	30,099	29,344	30,099	-	29,344

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、50,000株券		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	該当なし		
株式の名義書換え			
取扱場所	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1 瀬戸内運輸株式会社 本社総務課		
株主名簿管理人	該当なし		
取次所	該当なし		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	1枚15円		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	該当なし		
株主名簿管理人	該当なし		
取次所	該当なし		
買取手数料	該当なし		
公告掲載方法	愛媛新聞		
株主に対する特典	毎事業年度末 株主に対し		
	所有株式数	全線優待回数券	所有株式数 全線優待パス
	1,050株以上	20枚	5,250株以上 全線優待回数券110枚
	1,425株 "	30 "	又は本人記名 全線優待パス
	1,875株 "	40 "	7,350 " 本人及び家族 4名記名全線優待パス
	2,250株 "	50 "	10,500 " 本人全線優待パス
	2,700株 "	60 "	家族全線パス(各1枚)
	3,150株 "	70 "	
	4,200株 "	90 "	(注) 回数券は年間支給枚数を示しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第143期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日四国財務局長に提出

(2)半期報告書

（第144期中）（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）2019年12月26日四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丸木 公介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査法人の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 丸木 公介 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。